

サイバーセキュリティ人材育成研修業務委託仕様書（案）

1 業務委託名

サイバーセキュリティ人材育成研修業務

2 委託業務の目的

デジタル化が急速に進展する中で、サイバー攻撃への脅威が増大しており、県内企業においてもデジタル技術の性質を踏まえたセキュリティ対策が急務となっていることから、サイバーセキュリティの知見を有する県内デジタル人材を育成することを目的として、本業務を実施するものである。

3 委託業務の概要

(1) 実施内容

- ・県内企業の経営者やこれからのサイバーセキュリティ対策を検討している担当者等を対象として、対策が不十分なために起きる事故と、それにより企業が被る不利益や経営者が負う責任について知ること、サイバーセキュリティ対策として実施しなければならないことを習得する。
- ・研修内容には、生成 AI に関する脅威と対策も含むこと。
- ・研修終了後、受講者から研修内容に係る質問や相談があった場合は、フォローアップを行うこと。

(2) 開催時期

開催時期は概ね令和 7 年 10 月～12 月とし、発注者と協議して決定すること。

(3) 開催場所及び方法

- ・オンラインまたは集合形式。または、その両方のハイブリッド形式。
- ・必要な会場および開催に係る経費はすべて受注者にて負担すること。
- ・オンラインの場合、リモートツールは、受注者が用意・管理し、円滑な実施を可能とする環境を構築し、ライセンス等は実施期間中有効なものであること。
- ・集合形式の場合、青森県内に利便性の良い会場を確保すること。
- ・PC 実習機を使用する場合は、参加者が円滑に実習可能な環境を構築すること。

(4) 開催回数等

1 回以上とするが、研修効果向上を目的として複数回実施する形でも構わない。

(5) 参加者数

- ・40 名以上
- ・オンラインの場合、参加人数の上限は設けないが、ネット接続の環境には配慮すること。

(6) サポートスタッフ

受講者が円滑に研修を受講できるよう、必要に応じてサポートスタッフを配置すること。

(7) 参加者の募集や運営

参加募集や運営は受注者が行うこと。

(8) アンケートの実施

研修終了後、研修受講者にアンケートを実施、その結果を取りまとめること。

(9) 課題の分析

研修の実施状況及び研修受講者へのアンケート結果を踏まえ、サイバーセキュリティ対策の推進にあたり、県内企業が抱えている課題等について分析し、発注者に報告すること。

4 仕様書の内容の変更

発注者は、業務の目的を達成するため必要と認める場合は、受注者と協議の上、本仕様書の一部を追加、変更することができる。

5 成果品及び納入場所等

- (1) 成果品 業務実施結果報告書 電子データ
- (2) 納入場所 青森県総合政策部DX推進課
- (3) 摘要

ア 業務実施結果報告書の様式は任意とし、実施した業務の内容やその他業務に関連して実施した事項を記載するものとする。

イ 成果物については、発注者の判断で公開できるものとする。

6 留意事項

受注者は、本委託業務の実施に当たり、次の事項に留意するものとする。

- (1) 受注者は、本委託業務が円滑に遂行されるよう留意すること。
- (2) 受注者は、事故又は大幅な遅延等の本委託業務の遂行に支障が生じた場合、若しくは生じるおそれがあると認める場合は、速やかに発注者に報告し、指示を受けること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合には、発注者と受注者が協議の上、発注者の指示に従って業務を行うものとする。